

ふくちやま 上下水道だより



保存版

平成28年12月 福知山市上下水道部発行
〒620-0876 福知山市字堀(水内)945番地
ホームページ <http://www.kouei.fukuchiyama.kyoto.jp/>

上下水道のしくみとおねがい。
お手元においてご活用ください。

◆水道の届け出をお忘れ無く!

次の場合は必ずお届けください

- ①引っ越すとき(転入、転居、転出)
- ②長期間水道を使わないとき(漏水対策のために閉栓の連絡をお願いします)
- ③使用者または所有者の名義が変わるとき
- ④水道メーターの口径が変わるとき
- ⑤そのほか変更があるとき

お届け先: **お客様サービス課 (Tel: 22-6501)**

夜間、休日は**福知山上下水道サービスセンター(株) (Tel: 24-4881)**まで



◆こんな時は水漏れの恐れあり!

前回に比べて急に水道の使用量が増えているときなどは、漏水の可能性があります。

蛇口からの水漏れが確認できないときは、壁の中や床下、地下など、見えない部分で水が漏れている場合があります。

次の方法で確認してください。

- ①家中の蛇口を全部閉める。
- ②水量メーターの「パイロットマーク」を見る
少しでも回っていたら、どこかで水が漏れていますので、すぐに修理をお申し込みください。

※宅地内の水道管を含む水道設備は、ご使用者様の責任で管理をお願いします。

漏水分の上下水道料金もご使用者様の負担となりますのでご注意ください。

また、漏水が原因の場合は、(漏水分の料金について)上下水道の使用料を減免できる場合があります。くわしくは**お客様サービス課 (Tel: 22-6501)**にご相談ください。



パイロットマーク

◆水道管にも冬支度を!

気温がマイナス4℃以下になりますと、水道管は凍ったり、破裂したりする場合があります。特に多いのは次のようなところです。

- ①水道管が北向きにあるところ
- ②水道管がむき出しになっているところ
- ③風当たりの強いところにある水道管

防寒のしかた

- ①むき出しの水道管に、保温材を巻く。
- ②代用品として、毛布、布などを巻く。その時はぬれるのを防ぐため、ビニールなどを上から巻く。

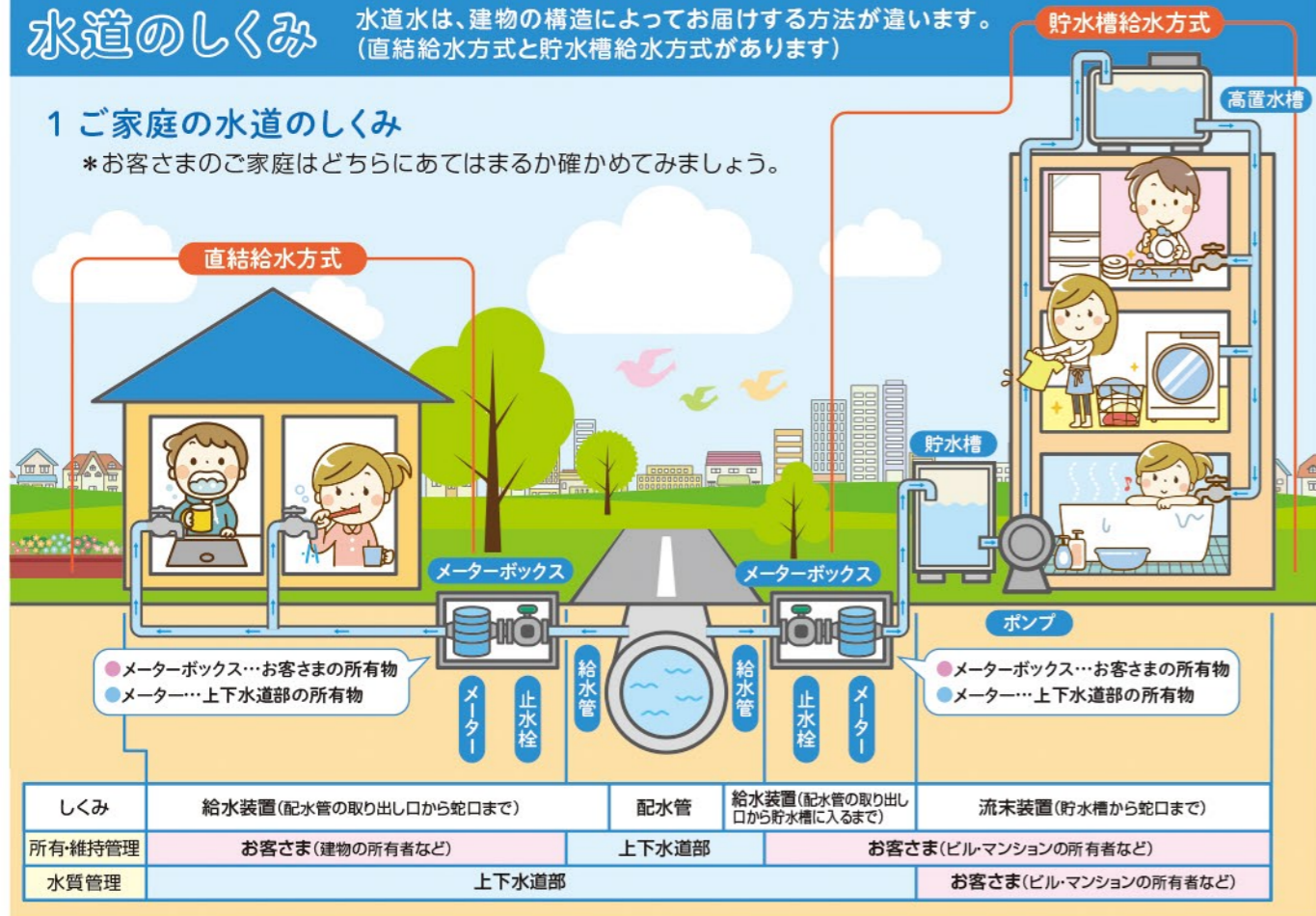
※漏水、破裂の修理については、福知山市指定の給水装置工事事業者(上下水道部のホームページに掲載しています)へお申し込みください。

水道のしくみ

水道水は、建物の構造によってお届けする方法が違います。
(直結給水方式と貯水槽給水方式があります)

1 ご家庭の水道のしくみ

*お客さまのご家庭はどちらにあてはまるか確かめてみましょう。



2 水道の管理区分

*水道は建物の構造によってしくみや管理責任が違います。

- ①上下水道部の管理：浄水場からつながる配水管、給水管の一部（道路下まで）
- ②お客さまの管理：ご家庭につながる給水管（宅地内）、メーターボックス、止水栓、蛇口などの給水装置
- ③ビル・マンションの所有者様の管理：貯水槽から蛇口までの流末装置

◆水道ご使用時の注意(より安心・安全にご使用いただくために)

1 にごり水や白い水がでる

水道工事や断水などで、水道管の中を流れている水の速さや方向が変わったときなどににごり水がでることがあります。こんなときは、しばらく出っぱなしにしておくと、きれいな水になります。

また、水道管の中に入った空気が無数の小さなアワになったときに白い水がでることもあります。そのままにしておきますとアワが消えて澄んできれいな水になります。



2 水質管理

蛇口から出る水道水が水質基準に適合し、安全・安心な水道水をお客様に届けるため、水道法で定められた検査項目と常時水質監視を行いご家庭に提供しています。万が一何か不安に思われることがありましたら連絡してください。 問い合わせ先 水道課 (22-6502)

3 鉛製給水管使用のご家庭

水道水は、水質基準を満たした安全な水です。しかし、鉛製給水管を使用のご家庭では、長時間水道を使用していない場合、使い始めの水（滞留水）の鉛濃度が基準を超えてしまう場合があります。水道管に長時間滞留した朝・夕一番の水は、バケツ一杯程度を洗濯やトイレ、風呂などにお使いください。 問い合わせ先 水道課 (22-6502)

4 貯水槽の維持管理

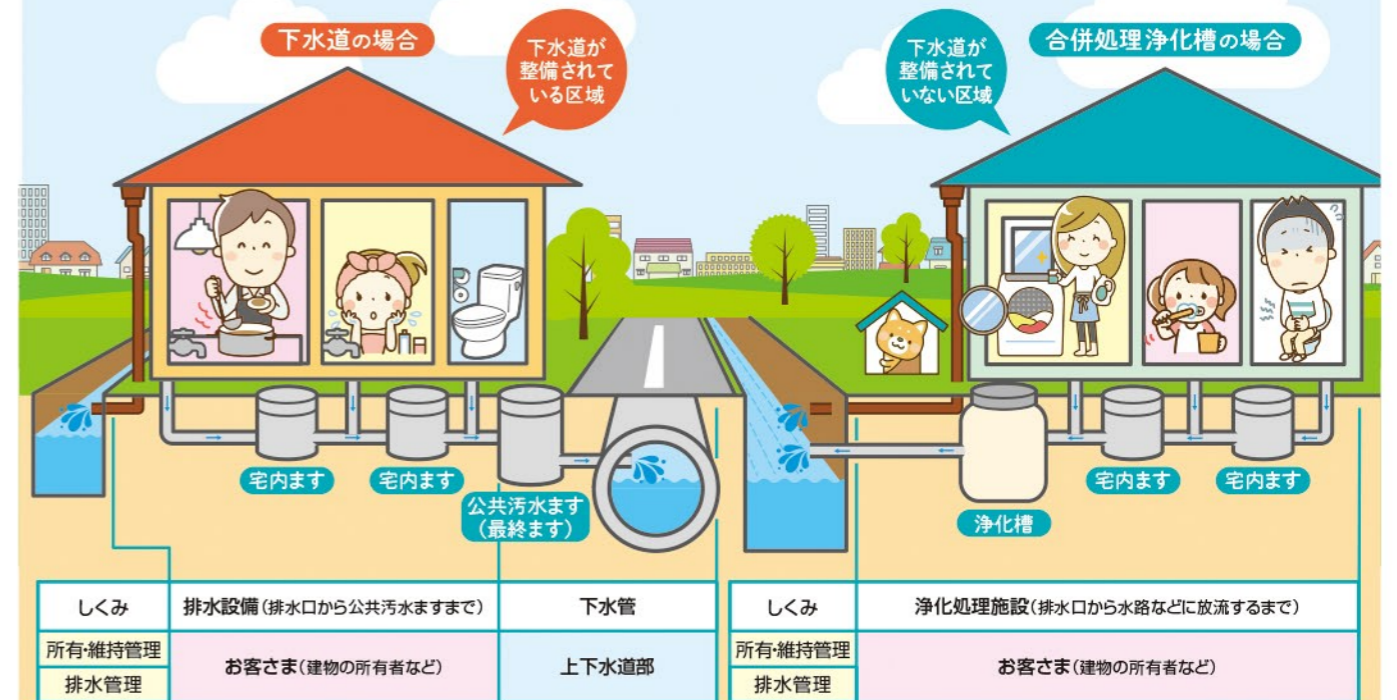
- ①貯水槽や高置水槽の掃除を1年に1回定期的に行い、いつもきれいにしておきましょう。
- ②水の色や味、においなどに注意して異常があれば水質検査をしましょう。
- ③管理状況について、1年に1回定期的に検査を受けましょう。 問い合わせ先 お客様サービス課 (22-6500)

下水道のしくみ

下水道(農業集落排水施設を含む)が整備されている区域では“下水道”が、下水道が整備されていない区域では“浄化槽”が排水を処理しています。

1 ご家庭の下水道のしくみ

*お客さまのご家庭はどちらにあてはまるか確かめてみましょう。



- 下水道区域で、下水道に接続されていない方については、速やかに接続されますようお願いいたします。
- 合併処理浄化槽区域で、合併処理浄化槽を設置されていない方は、速やかに設置されますようお願いいたします。

2 下水道の管理区分

*下水道は設備によってしくみや管理責任が違います。

- ①上下水道部の管理：下水管などの下水道施設
- ②お客さまの管理：排水口から流れた水が通る排水管・宅内ますなどの排水設備、合併浄化槽の維持管理

◆下水道に流してはいけないもの

①髪の毛や野菜くず、ご飯の食べ残しは流さないでください。

たまった髪の毛や野菜くず等は集めて「燃やすごみ」として捨ててください。

②トイレにはトイレットペーパー以外の紙は流さないでください。

トイレットペーパー以外の紙は、水の中で溶けません。また、ウェットティッシュは水の中で溶けません。 ※トイレの掃除用ペーパーやあかちゃんのおしりふきなど流せる表記のあるものでもとげにくい材質のものがあり、下水道のポンプ等の故障の原因となっています。流さないようお願いします。

③天ぷら油などの廃油は流さないでください。

天ぷら油などは、下水道管の中を流れていく途中でかたまりになり、下水道管を閉塞させ、悪臭やつまりの原因となります。天ぷら油などは、新聞紙などにしみこめますか、固めてから「燃やすごみ」として捨ててください。

④有害・有毒・危険物は流さないでください。

有害・有毒・危険物は、下水道管の中で悪臭の原因となったり、灯油などの危険物は、下水道管の中で爆発したり、火災の原因にもなりかねません。

下水道だからといってなんでも流していいわけではありません。

下水道については、上のことに注意しながら利用してください。



問い合わせ先 下水道課 (22-2085)

◆下水道マンホールポンプ故障時の連絡のお願い

下水道用マンホールポンプで故障が発生した場合、操作盤上部の回転灯（黄色）が点灯します。

発見された場合は、ご面倒をおかけしますが下記の電話番号までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

1 電話番号 0120-398-765

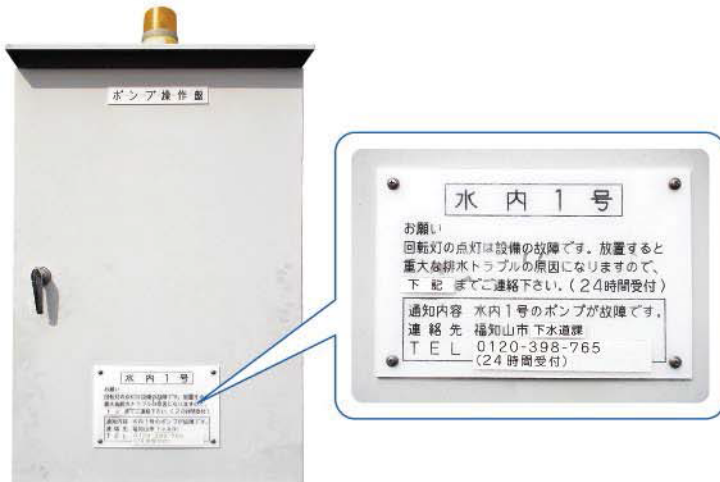
（24時間対応・通話料無料）

※電話の際にはマンホールポンプ場名をお知らせください。

※携帯電話からでも通話可能です。

2 対象箇所 市内に設置している約670箇所のマンホールポンプ場

3 施設概要 下水道用マンホール内に水中ポンプを設置し、各ご家庭及び事業所等から排水される下水を下水処理場まで送水するための施設です。



問い合わせ先
下水道課 施設係
Tel: 23-2086

◆下水道がつまったら

お客様の敷地内には公共汚水ます（最終ます）以外に宅内ますがあり、トイレ・お風呂・洗面所等からの排水が経過して下水道管に流れています。

ご家庭での排水が流れないなどの場合は、ラバーカップなどで詰まりを解消するか、また、解消できないときは、公共汚水ます（最終ます）を確認してみてください。



○公共汚水ます（最終ます）が排水でいっぱいの場合

下水道課

Tel: 23-2085まで

費用は上下水道部が負担します。

○公共汚水ます（最終ます）がきれいな場合

福知山上下水道サービスセンター(株)

Tel: 24-4881まで

費用はお客様の負担となります。

◆メーター検針にご協力ください

福知山市では、隔月で各ご家庭の水道メーターを検針し、毎月の料金計算をしています。正確なメーター検針を行えるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

- ①メーターボックスの上に車を止めたり物を置いたりしないでください。
- ②メーターボックスの中に水や泥が入らないよう、定期的に掃除をしてください。
- ③家の増改築等で、水道メーターが屋内や床下になる場合は、見やすい位置への移動をお願いいたします。
- ④犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。



お問い合わせ先

福知山市上下水道部

水道・下水道事業についてのご意見やご要望をお待ちしています。
Eメール: soumu1@kouei.fukuchiyama.kyoto.jp

■ 総務課 0773-22-6503

■ お客様サービス課 0773-22-6501

■ 水道課 0773-22-6502

■ 下水道課 0773-23-2085

■ F A X 0773-22-6540

